

太陽光発電所建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告

## 菅野遺跡2・菅野古墳群

菅野遺跡2・菅野古墳群

二〇二三年（令和五年）三月

2023年（令和5年）3月

四日市市



菅野1号墳（西上空から）



菅野1号墳（南東上空から）

卷頭図版 2



菅野 1号墳（北から）



菅野 2号墳（南から）

卷頭図版 3



菅野 3号墳（北から）



菅野 4号墳（北から）



菅野 5号墳（西から）

## 卷頭図版 4



1号墳出土遺物集合



3号墳出土遺物集合

## 例言

- 1 本書は、太陽光発電所建設にかかる菅野遺跡第2次発掘調査・菅野古墳群発掘調査の埋蔵文化財調査報告書である。
- 2 調査にかかる費用は、合同会社サクシード四日市北小松の負担による。
- 3 現地調査および整理作業は、下記の体制で行った。  
調査主体 四日市市教育委員会（令和4年度より四日市市）  
調査担当 四日市市教育委員会 社会教育・文化財課  
(令和4年度よりシティプロモーション部文化課)  
現地調査 山本 達也、片岡 博  
報告書作成 山本 達也、川崎 志乃、堀内 祐花  
室内整理作業 北野 節子、鈴木 美和子、萩原 なぎさ、後藤 梢香、山岡 理美
- 4 金属製品の保存処理及び自然科学分析は吉田生物研究所に委託した。
- 5 石材鑑定は三重県総合博物館の津村善博氏に、土器類は三重県教育委員会の水橋公恵氏に、鉄製品は三重県埋蔵文化財センターの高松雅文氏にご教示を賜った。
- 6 報告書の作成業務は令和3・4年度に四日市市教育委員会社会教育・文化財課およびシティプロモーション部文化課が行い編集は堀内祐花・川崎志乃、執筆は山本達也・川崎志乃・堀内祐花が行った。
- 7 遺構実測図作成にあたっては、国土調査法による第VI座標系を基準とし、方位の表示は座標北を用いた。
- 8 測量及び上空からの写真撮影については、事業者から提供を受けたものである。
- 9 本書に使用した遺構表示記号は、下記のとおりである。  
S H:整穴住居 S K:土坑 S D:溝
- 10 本書で表記する色調は、農林水産省水産技術会事務局及び財團法人日本色彩研究所色票監修『新版標準色帖』(2002年版)に準拠した。
- 11 本書が扱う発掘調査の資料や出土遺物は、四日市市が保管している。

## 本文目次

I 調査に至る経緯	(川崎)	1
1. 調査に至る経緯	(川崎)	1
2. 文化財保護法等にかかる諸手続き	(川崎)	1
II 調査成果	(山本)	6
1. 調査の方法	(山本)	6
2. 基本層序	(山本)	6
3. 遺構	(山本)	11
4. 遺物	(山本・堀内)	14
III 自然科学分析	(吉田生物研究所)	46
IV 結語	(山本・堀内)	50

## 挿図目次

第1図 事業地及び荒起古墳群位置図	3
第2図 周辺遺跡位置図	4
第3図 事業地位置図	5
第4図 菅野遺跡・菅野古墳群調査前地形図	7
第5図 菅野遺跡第2次・菅野古墳群調査区 地区割図・遺構平面図	8
第6図 菅野遺跡・菅野古墳群調査区平面図	9
第7図 菅野遺跡・菅野古墳群調査区土壘断面図	10
第8図 S H 7・8 平面・断面図、出土状況図	16
第9図 S K 1・9・S D 15 平面・断面図	17
第10図 S K 10・11・13・14・S D 12・16 平面・断面図	18
第11図 菅野 1 号墳 墳丘実測図	19
第12図 菅野 1 号墳 土壘断面図	20
第13図 菅野 1 号墳 石室実測図	21
第14図 菅野 1 号墳 石室使用石材図	22
第15図 菅野 1 号墳 遺物出土状況図	23
第16図 菅野 1 号墳 遺構実掘状況図	24
第17図 菅野 2 号墳 墳丘実測図	25
第18図 菅野 2 号墳 石室平面・断面図、 遺物出土状況図	26
第19図 菅野 2 号墳 石室実測図	27
第20図 菅野 2 号墳 石室使用石材図	28
第21図 菅野 3 号墳 墳丘実測図	29
第22図 菅野 3 号墳 石室平面・断面図、 天井石使用石材図	30
第23図 菅野 3 号墳 石室実測図、 遺物出土状況図	31
第24図 菅野 3 号墳 石室使用石材図	32
第25図 菅野 4 号墳 墳丘実測図	33
第26図 菅野 4 号墳 石室平面・断面図、 天井石・閉塞石使用石材図	34
第27図 菅野 4 号墳 石室実測図、 遺物出土状況図	35
第28図 菅野 4 号墳 石室使用石材図	36
第29図 菅野 5 号墳 墳丘実測図	37
第30図 菅野 6 号墳 墳丘実測図、 遺構平面・断面図	38
第31図 出土遺物実測図①	39
第32図 出土遺物実測図②	40
第33図 出土遺物実測図③	41
第34図 蛍光X線スペクトル図①	48
第35図 蛍光X線スペクトル図②	48
第36図 蛍光X線スペクトル図③	49
第37図 蛍光X線スペクトル図④	49

## 挿表目次

第1表 荒起古墳群座標一覧表	3
第2表 積穴住居一覧表	42
第3表 土壘一覧表	42
第4表 溝一覧表	42
第5表 菅野古墳群一覧表	42
第6表 遺物観察表	43
第7表 資料表	46
第8表 結果表	47

## 写真図版

### 巻頭図版

図版1 菅野 1号墳・菅野 1号墳

図版2 菅野 1号墳・菅野 2号墳

図版3 菅野 3号墳・菅野 4号墳、  
菅野 5号墳

図版4 1号墳出土遺物集合、  
3号墳出土遺物集合

### 写真図版

図版1 A地区全景、B地区全景

図版2 S H 7・S H 7 遺物出土状況

図版3 菅野 1号墳 主体部・菅野 1号墳  
石室中央東半土壘断面

図版4 菅野 1号墳 出土状況 1・菅野 1号墳  
出土状況 2

56

図版5 菅野 2号墳 玄室・菅野 3号墳 天井石  
撤去前・菅野 3号墳 石室

57

図版6 菅野 4号墳 石室・菅野 4号墳 石室、  
菅野 4号墳 遺物出土状況

58

図版7 菅野 5号墳 主体部・菅野 5号墳  
周溝断面

59

図版8 菅野 6号墳・菅野 6号墳 遺物出土状況

60

図版9 24・4号墳集合、83、84、10、75~79、82、  
20

61

# I 調査に至る経緯

## 1. 調査に至る経緯

本事業の計画は、平成27年度に埋蔵文化財の照会があつた。令和元年度に事業計画に変更があつたため、再度埋蔵文化財の照会があり、一部の事業地が埋蔵文化財包蔵地内に該当しており、なおかつ1万m<sup>2</sup>以上の開発に該当するため、四日市市文化財保護措置要綱に基づき、四日市市教育委員会（令和4年度以降、四日市市）と合同会社サクシード四日市北小松（令和4年10月25日以降、合同会社地城共生発電所）との間で埋蔵文化財の保護措置が協議されることとなつた。

協議の結果、事業が約19.7haと広範にわたるため、複数の遺跡・保護措置の対象が必要であることから、事業計画に合わせて、山川遺跡・菅野遺跡・大塚遺跡・包蔵地以外（事業地全体）に分けて、対応することとなつた。

なお、現地保存されることとなつた地点について、下記のとおり対応した。

【菅野3号墳・4号墳】縁地帯として現地で保存されることになつたため、玄室及び羨道部は石室内部の表面検出にとどめ、埋戻し時に土囊袋を詰めた上で、盛土を施した。

【荒起古墳群】事業地西部において新規発見した荒起古墳群については、事業地で現地踏査に先立ちて開発事業に伴うドローンを用いたレーザー測量について作成された等高線図が提供されたことによって、古墳と推定される地形を把握し、周辺地点の分布調査を集中的に実施することができた。このことによつて、荒起古墳群は5基からなる群集墳として新規発見登録に至り、開発事業に伴う保護措置について、協議を継続した。新規古墳発見時には、マウンド上に1m程度の保護用盛土が計画されたため、将来にわかつて座標管理を行うことを目的として、各古墳に対し、中央部と南北2点を設定し基準点測量を実施した。しかし、流土計算の結果、3m未溝の盛土が行わられる開発計画に変更されたことから、樹木伐採後に再度、レーザー測量を実施し、現況の状況を記録保存することを前提に工事立会で対応することになった。（令和5年2月現在）

## 2. 文化財保護法等にかかる諸手続き

文化財保護法に係る諸手続きは、以下により行つてゐる。

### 山川遺跡

- 【法93条】令和元年11月19日付 社会第249号
- 【法93条2】令和元年12月17日付、（県教育長通知）社会第249号-2（事業者宛）
- 【法97条】令和4年1月17日付 社文第286号 分布調査に伴う新規登録（山川古墳群4号墳）
- 【法93条】令和4年5月23日付 文化第126号 新規登録に伴い設計変更のため届出
- 【法93条2】令和4年6月10日付、（県教育長通知）社会第126号-2（事業者宛）
- 対応：工事立会

### 菅野遺跡

- 【法93条】令和元年11月19日付 社文第250号 【法93条2】令和元年12月17日付、（県教育長通知）社文第250号-2（事業者宛）
- 【試掘調査】
  - ・協定書・協議書書結 令和2年1月27日付 （合同会社サクシード四日市北小松 代表社員 株式会社サクシードインブエストメント職務執行者 潤古恭裕・四日市市教育長 葛西文雄）
  - ・調査実施 令和2年4月23日～4月27日
  - ・結果報告 令和2年4月27日付、社文第62号（事業者・県教育長宛）
- 【法93条】令和2年4月27日付 社文第63号-2 遺跡の範囲変更及び新規登録に伴い届出
- 【法93条2】令和2年6月17日付、（県教育長通知）社文第63号-3（事業者宛）

### 【法99条】

- 令和2年7月6日付、社文第63号-4（県教育長宛）
- 【発掘調査】
  - ・変更協定書・協議書書結 令和2年6月29日（合同会社サクシード四日市北小松 代表社員 株式会社サクシードインブエストメント職務執行者 潤古恭裕・四日市市教育長 葛西文雄）

- ・変更協議書締結 令和2年11月26日（合同会社サクシード四日市北小松 代表社員 株式会社サクシードインペクトメント職務執行者 漸古恭裕・四日市市教育長 蔡西文雄）
- ・結果報告 令和3年2月25日付、社文第63号－6（事業者・県教育長宛）

#### 発掘調査に伴う新規登録（菅野古墳群2～6号墳）

【法97条】令和3年2月25日付 社文第349号

（菅野古墳群2～6号墳）

【発見届】 令和3年3月25日付 社文第63号－7

（四日市市南警察署）

【文化財認定】令和3年4月5日付 社文19号

（県教育長通知）

【譲与申請】令和4年4月14日付 文化第25号（県教育長あて）

【譲与通知】令和4年4月20日付 教委第12-4811号  
(県教育長通知)

#### 大塚遺跡

事業地内ではあるが、緑地帯として現況が保全されたため、届出不要となった。（令和元年11月19日時点）

#### 包囲地外（事業地全体）

##### 【分布調査】

・分布調査依頼書 令和元年11月22日付 社文第255号

・分布調査中間報告 令和2年1月20日付 社文第255号－2（菅野遺跡隣接地）

【試掘】（菅野遺跡隣接地）

・協定書・協議書締結 令和2年1月27日付 協定書・協議書締結成（合同会社サクシード四日市北小松 代表社員 株式会社サクシードインペクトメント職務執行者 漸古恭裕・四日市市教育長 蔡西文雄）

・調査実施 令和2年4月23日～令和2年4月27日  
・結果報告 令和2年4月27日付、社文第63号（事業者・県教育長宛）

#### 試掘調査に伴う範囲変更（菅野遺跡）

【菅野遺跡範囲変更】令和2年4月27日付 社文第66号－2

- 試掘調査に伴う新規登録（菅野古墳群1号墳）  
【法97条】令和2年4月27日付 社文第67号－2  
試掘調査に伴う新規登録（菅野古墳群1号墳）  
以降、菅野遺跡範囲変更に伴い、菅野遺跡・菅野古墳群として対応。

##### 【分布調査】

令和4年1月17日付 社文第284号（事業者宛）（山川古墳群4号墳）（荒起古墳群1～5号墳）

#### 試掘調査に伴う新規登録（荒起古墳群1～5号墳）

【法97条】令和4年1月17日付 社文第285号

（荒起古墳群1～5号墳）

【法93条】令和5年2月20日付、文化第497号

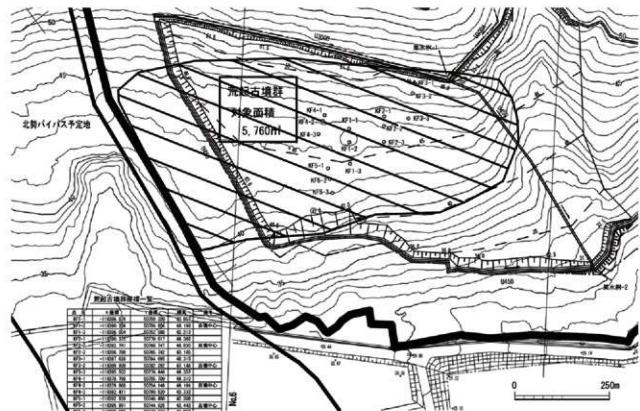
【法93条2】令和5年2月28日付、（県教育長通知）

文化第497号－2（事業者宛）

#### 資料調査の協力依頼

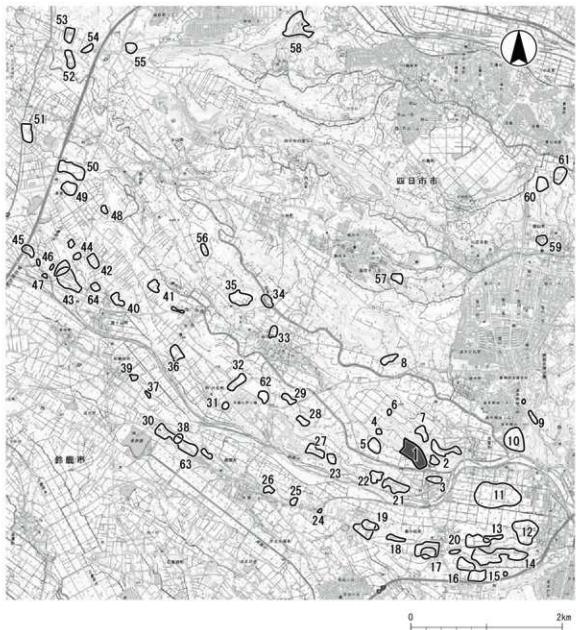
令和2年12月2日付 社文第237号 三重県総合博物館 館長 大野照文宛（津村善博学芸員）古墳築造に関する石材調査

令和4年7月21日付 文化第233号 三重県埋蔵文化財センター 所長 竹田憲治宛 肉眼観察およびX線分析による調査記録  
(川崎)



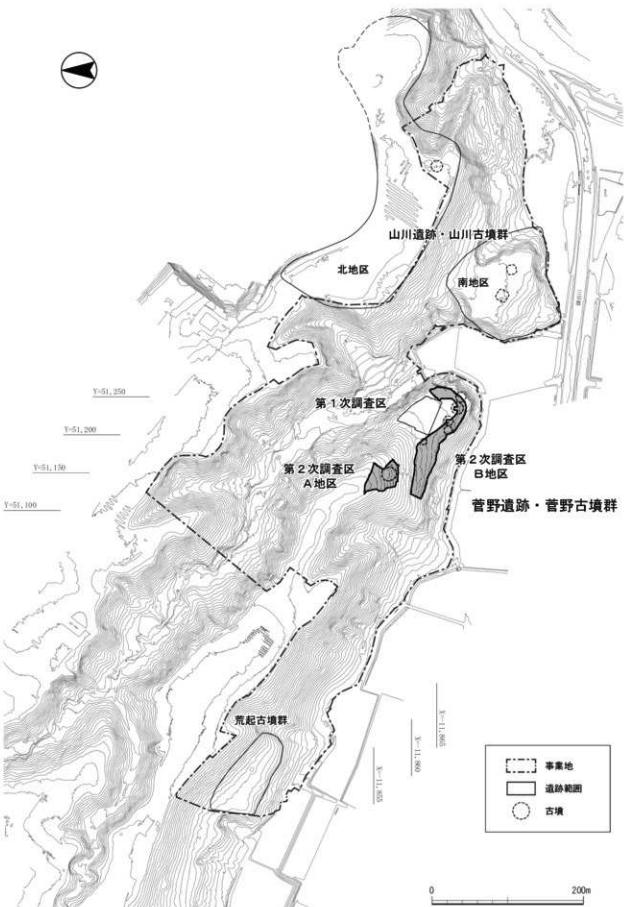
第1図 事業地及び荒起古墳群位置図 (1:10,000, 1:1,200)

第1表 荒起古墳群座標一覧表



1. 菅野遺跡・菅野古墳群 2. 山川遺跡・山川古墳群 3. 高畠遺跡 4. 荒起古墳 5. 萬葉谷道路 6. 植松遺跡  
 7. 大塚遺跡 8. 辻の下遺跡 9. 泊山古墳群 10. 美ヶ城跡 11. 石田遺跡 12. 杉ノ木遺跡 13. 西起古墳群  
 14. 宮の上遺跡 15. 春南A・B遺跡 16. 清水遺跡 17. 大垣外遺跡・大垣外古墳群 18. 水ノ角遺跡  
 19. 西野遺跡・西野古墳群 20. 藏持遺跡 21. 道藏遺跡 22. 北ノ松古墳群 23. 露ヶ谷道路 24. 大西野遺跡  
 25. 鹿間東山遺跡 26. 出口遺跡 27. 扇広遺跡 28. 大坪遺跡 29. 大芝遺跡 30. 大池瀬遺跡 31. 折戸古墳  
 32. 向山古墳群 33. 山田城跡 34. 中尾山遺跡 35. 大畑遺跡 36. 六名山岳古墳群 37. 東屋遺跡 38. 穴屋古墳群  
 39. 丸山遺跡 40. 別所遺跡 41. 孤久保A・B遺跡 42. 佐木遺跡 43. 一色遺跡・一色城跡 44. 美里東北山A・B遺跡  
 45. 一色山遺跡 46. 斎ヶ丘中野A・B遺跡 47. 赤池古墳群 48. 西山小別遺跡 49. 小別遺跡 50. 内戸谷B遺跡  
 51. 内戸谷A遺跡 52. 東畠遺跡 53. 桜西野遺跡 54. 北野遺跡 55. 富原遺跡 56. 和田平古墳群 57. 里前遺跡  
 58. 出城山城跡 59. 八反田遺跡 60. 氷長遺跡 61. 宮谷道路 62. 向山道路 63. 七曲道路 64. 天神道路

第2図 周辺遺跡位置図 (1:50,000) (国土地理院 1:25,000 四日市東部・四日市西部・鈴鹿より)



第3図 事業地位置図 (1:5,000)

## II 調査成果

### 1. 調査の方法

#### (1) 調査区の設定（第4図）

造成に際して切土される部分について設定した試掘調査の結果、遺構を確認した箇所において調査区を設定した。地区は、菅野1号墳を中心とするA地区と、菅野2～6号墳を中心とするB地区に分けた。

#### (2) 小地区の設定

調査区の設定後、A地区では菅野1号墳の調査が主となる関係上、古墳の南北中心軸を基準としてA地区のみに適用する任意の4m四方の小地区を設定した。その上で、北から南へ向かってAから順に大文字のアルファベットを、西から東へ向かって数字を付与し、このアルファベットと数字の組み合わせにより各小地区を示した。一方、B地区では国土標高に合わせた4m四方の小地区を設定し、西から東へ向かってaから順に小文字のアルファベットを、北から南へ向かって1から順に数字を付与した（第5図）。遺構検出段階における遺物の出土位置は、小地区ごとに記録した。

#### (3) 掘削

現地調査での掘削作業については、まず表土を重機で除去した。その後、人力により包含層掘削と遺構検出作業を行い、検出した各遺構をさらに人力で掘削した。

#### (4) 遺構番号の付与（第5図）

堅穴住居など、ピット以外の遺構は全て通し番号とし、表記時に番号の前にSH、SK、SDなど遺構の種類ごとの略称を付した。ピットは、小地区ごとに地区名を冠した通し番号を付した。菅野古墳群は、1号墳以降西から順に番号を付したもの、精査の過程で6号墳が新たに見つかり、これを追加した。

#### (5) 図面・写真

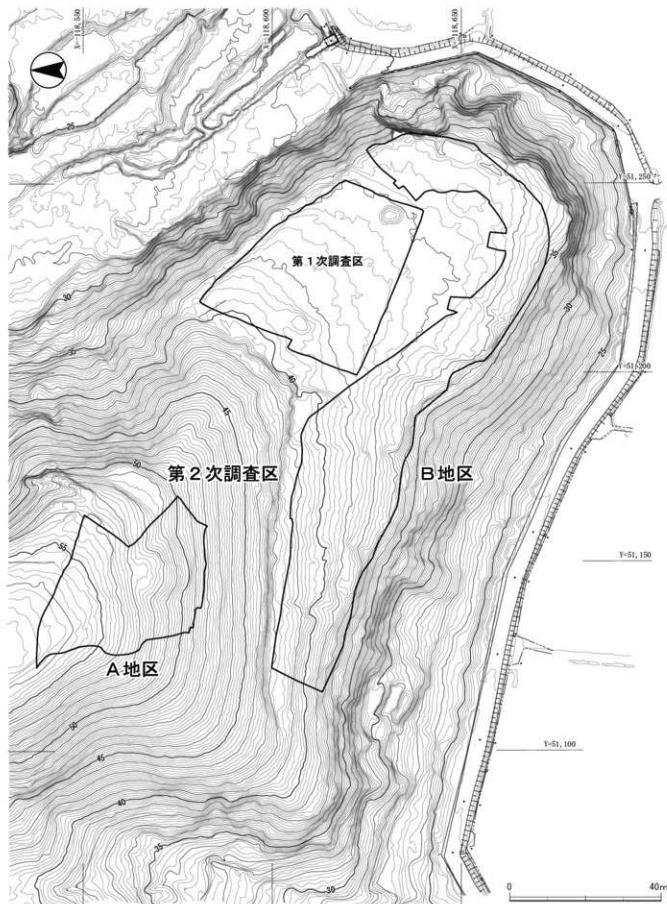
調査区全体をドローンによる空中写真測量により図化した。古墳や堅穴住居、土壇は個別に10分の1ないし20分の1で手書き実測を行い、菅野1号墳については埴丘測量図も手書き実測を行った。調査中の記録写真是、4×6インチ判・ブローニー判・35mm判モノクロネガとカラーリバーサルのフィルムを使用し、一眼レフのデジタルカメラを補助として用いた。また、

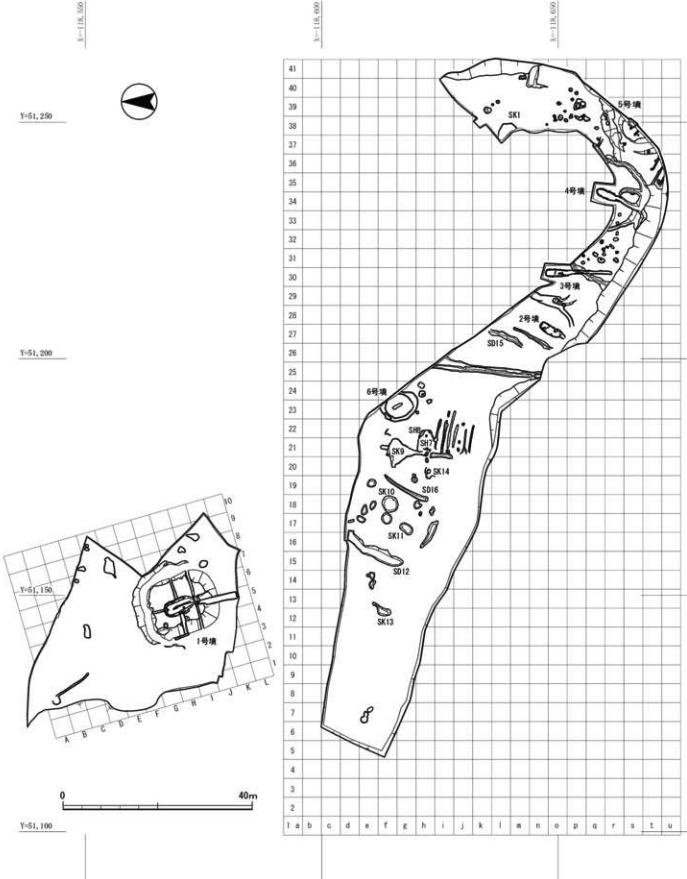
調査区の全景はローリングタワー上からの撮影に加え、ドローンによる空撮も行った。

### 2. 基本層序（第6・7図）

調査の結果確認された基本層序は、A地区では上から①黒褐色土（表土・腐葉土）、②褐色土（包含層）、③明赤褐色土（地山）となっており、③層の上面を検出面としたが、菅野1号墳の埴丘部は①層の直下が埴丘盛り土であった。B地区では上から①褐色又は灰黃褐色土（表土・耕作土）、②褐色土（包含層）、③明褐色土（地山）となっており、③層の上面を検出面とした。西部では、①層と②層の間に地山ブロックを多量に含む約0.3～0.8m厚の土層が確認できた。これは畑の造成土と考えられる。調査前地形図を見ても、1号墳のある丘陵の斜面下端を削り込んでいる様子が明瞭に認められ、この土を南側に移動させたのだろう。第1次調査では包含層は明確に確認できていないが、これは調査地点が丘陵平坦面のやや高まった中央部であり削平が著しかったためであろう。

（山本）

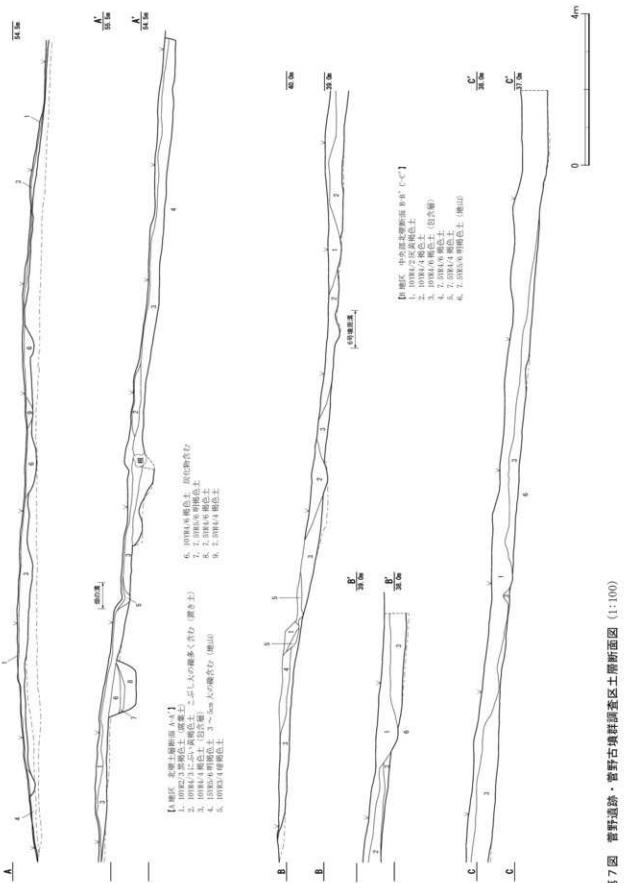




第5図 菅野遺跡第2次・菅野古墳群調査区地区割図・遺構平面図 (1:800)



第6図 菅野遺跡・菅野古墳群調査区平面図 (1:800)



### 3. 遺構 菅野遺跡

#### (1) 弥生時代の遺構

**S K 1 (第9図)** B地区東部で検出した弥生時代中期の土坑である。東西4.8m、南北1.5m以上、深さは最大で1mあり、亦生土器が出土した。弥生時代と考えられる遺構は今回の発掘調査ではこの1基のみで、丘陵中央部の第1次調査区付近が弥生時代の生活の中心であろう。

#### (2) 古墳時代の遺構

第1次調査では弥生時代の堅穴住居が2棟検出されているが、今回の調査ではB地区で古墳時代の堅穴住居2棟を確認した。

**S H 7 (第8図)** B地区西部で検出した古墳時代後期の堅穴住居である。東西4.8m、南北1.5m以上、深さは最大で0.3mあり、北辺の中央付近にカマドが設けられている。南側が流水しており、全体の形状ははつきりしない。堅周溝や主柱穴は確認されなかつた。カマドの形状は明確にとらえられなかつたが、焼土の集中と支柱石及び多数の土器の出土から範囲を判断した。支柱石と判断した石は、東西に約0.3mの間隔を空けて立てられており、カマドの磐口であった可能性もある。出土遺物は土師器甕、須恵器杯身がある。須恵器の年代観からすると、7世紀後半の堅穴住居であろう。

**S H 8 (第8図)** S H 7を重複し、これに先行すると思われる堅穴住居である。S H 7の北東部を確認したが、大部分はS H 7に削平されている。現存部分は東西1.8m、南北0.8mで、深さは0.2mである。堅周溝や主柱穴はない。土師器甕、甕片が出土した。

#### (3) 中世の遺構

**S D 15 (第9図)** 幅1.1m、長さ7.0m以上、深さ0.2mの溝で、北北東から南南西に傾斜する。鉄製品が出土し、中世以降の遺構と考えられる。

#### (4) その他の遺構（溝・土坑・ピット等）

その他は全てB地区で検出した遺構で、SK 9～SK 11・SK 13・SK 14 (第9・10図)・SD 12 (第10図)・SD 14 (第10図)が確認された。これらの遺構からは出土した遺物はなく、年代を断定するに足る情報が得られなかつた。ただ調査結果として、SK 14で

鉄滓を回収したこと、SD 12では西側で鐵が集中していることを確認した。各遺構の規模については遺構一覧表(第2～4表)を参照されたい。

### 菅野古墳群

事前の試掘調査では菅野1号墳の存在を確認していただき、調査ではまず1号墳とその周辺部にあたるA地区から掘削を開始した。A地区と1号墳の調査が概ね終了した段階でB地区を東から掘削したが、その際4→3→2号墳の順で石室を確認した。さらに周囲の精査で5・6号墳を確認した。

特に3・4号墳は石室の大部分が調査区外であったため、協議の結果、調査範囲を玄室部分まで拡張して調査を行つた。調査後は両古墳とも石室内に掘り出した天井石を並べて納め、土砂を充填して保存措置を講じた。元々の調査区内にかかっている後漢部分は本来の設計では土のため消滅する部分であったが、協議の結果、保存されることとなつた。

**菅野1号墳 (第11～16図)** 古墳群内では最も新しい7世紀末頃に造られたと考えられる古墳である。丘陵斜面に造築されており、南に正面を向く、横穴式石室を主体部に持つ方墳である。埴輪群は東西12.5m、南北15.0mである。周溝は南側を除く三方で確認した。

・**墳丘** 土層観察の結果では現存部分の下半は地山削り出しで、上半は墓坑と周溝の掘削による砂疊が構築されている。墓道部分の東西断面では、墓道の西側・東側いずれにも旧表土上に黒褐色土と明褐色土の互層からなる埴輪が認められた。玄室部分の東西断面では、まだ旧表土上に地山の掘削に伴うと考される褐土色が置かれたのち、砂礫を主体とする土砂が重ねられ、再び褐色土で覆われている。1号墳の築かれた地点の基盤層は旧表土上に褐色土があり、その下に砂疊層がある。墓坑の底面はこの砂疊層にも連しており、墓坑を掘削しつつ左右にその排水を盛って埴輪を構築していく状況がうかがえる。それでも埴輪構築には明らかに土砂が足りないので、不足分は周溝の掘削による排水などを充当したのであろう。

・**主体部** 南に開口する横穴式石室であるが、石材は後世に大部分が抜き取られて少数しか残存していないかった。調査の過程で盗掘坑の形状を確認し、その内部を掘り下げていった。盗掘坑埋土は地山類似土であ

るが、しまりはかなり弱いものであった。この盃掘坑の埋土面付近まで掘削した段階で、石室の側壁石材を確認し、石室の輪郭を把握すべく検出した。その結果、玄室部では西側壁の基礎石が3個、漢道部では西壁の一部が現存していることを確認した（第13図）。石室内寸の全長は推定で5.3m、幅は1.2m程度と考えられる。玄室の東壁にも西壁と同サイズの石材が數個確認できたが、壁の想定位置とは一致しなかったことなどから盃掘時に移動されたものと判断した。漢道部分には、石室の構成石材よりもやや小ぶりの石材が3個、中央に横に並んでおり、土壙と共に閉塞に使われたものと考えられる。石室使用石材は、後述する2・3・4号墳とは異なり、花崗岩が主体でホルンフェルスが少数という構成になっている（図11）。玄室の中央には排水溝と思われる浅い溝がある（第16図）。

・遺物　器具類、須器類、鉄製品がある。玄室内で概ね原位置に近いと考えられる遺物は、土師器の大型鉢（14）と須恵器の古付提瓶（20）である（第15図）。土師器の大型鉢は玄室のやや奥壁寄りの床面に散らばった状態で検出された。遺物の直上まで及んだ盃掘で上部が失われたため、完形ではない。須恵器の古付提瓶は玄室南側の床面に口を漢道に向けて倒れた状態で検出された。この提瓶は上口小型の石材が截った状態で確認され、当初、胸部に開いた穴はこの石材によるものかと考え、内部の土砂を精査したが破片は見つからず。周間からも検出されなかったことから、副葬された時点に開いていたものと考えられる。また石室内の土層断面を見ると、漢道側から玄室内に量多の土砂が流入した状況がうかがえ、提瓶はこれに押し倒されて理没したとのと考えられる。偶然流れ込んだ土砂に隠されたために、最初の盃掘時に持ち出しが免れたのだろう。このほかの出土物は主に石室南側の盃掘により引き出された土砂中から出土したもの（土師器蓋、須器類、須恵器平瓶など）、盃掘埋土中に含まれたもの（土師器杯、茶碗など）、周溝内から出土したもの（須器蓋、鉄釘など）がある。石室南側の盃掘により抽出された土砂中から出土した遺物の中でも土師器蓋（10）はほぼ完形で、これとセットになるべき蓋本体は破片も見つかっておらず、盃掘により持ち出されたか、元々副葬していなかったかと考えられる。出土遺物のうち、石室は盃掘の時期を推

定する根拠となる。周溝から出土した釘も中世以降と見られることから、これも盗掘時の何らかの作業に伴う可能性が考えられる。このほか、床面の土砂を全て水洗して微細遺物の検出を行ったが、確認できたのは土器細片のみで玉類や金銀製品は一切見られなかった。

**菅野2号墳**（第17～20図） 菅野遺跡のある丘陵の南側傾辺部に造られた7世紀前半の古墳である。

・**埴生** 盛が完全に削平され、周溝も東側の一部しか残っていないため形状を明確にできないが、円墳または方墳と考えられる。円墳だとすれば石室と周溝との位置関係から直径約10mと想定される。隣接する3号墳とは一部周溝が重複しており、前後関係の把握には努めたが明瞭にならなかった。そのためこの部分は共有して可能性が高い。

- ・**主体部** 南に開口する横穴式石室の基底石と礎床の一部が残っている。礎道をはじめとする南側は石材の多くが抜き取られているが、奥宮付近は2、3段目の石材が残る部分がある。使用石材の割合は、ホルンフェルスを主とし、チャートや砂岩がこれに準ずる。石室の長さは4.1m以上、幅は1.15mである。墓道は長さ1.6m以上、幅は0.9mである。

・遺物 土師器、須恵器、耳環、鉄製品（刀子、鉄鑿）、石器などがある。土師器の壺（24）が石室の北隅から原位置を保ったまま出土した（第18図）。石室中央部で土師櫛櫛（25）が床面からややいた状態で出土した。そのほか、石室内埋土の除去作業中に耳環（26）と混入遺物であるナイフ形石器（85）が出土している。床面の土砂を水洗したが、玉類は検出されなかった。2号壙から出土した遺物については、築造時期について明確に分かれる遺物は見られなかった。しかし、3号壙と周溝を共有していた可能性がある点から、3号壙と近い時期であることが考えられる。

菅野3号墳(第21~24図) 2号墳の東側に位置する  
7世紀前半の古墳である。

- ・**填土** 削平されており、周囲も部分的にしか検出していないため正確な規模がわからぬが、直径が約12mの円墳と想定される。周囲は西側の一部が2号墳の周溝と重複しており、切合が明確でないことから、前述のとおりこの前部は共有していた可能性が高い。
- ・**主体部** 周に開拓する両袖式の横穴式石室の下が良好に残存する。除出階段で石室内部には天井石や壁面

の石材が多数落しており、それらを除去したところで礎床を確認した。石室の規模は全長4.6m、玄室の長さ3.3m、中央幅1.02m、奥壁基底部の幅0.8mで中央が広がる胸型式の平面プランをもち、側壁は外傾する。羨道は長さ1.3m、幅0.55mである。玄室部の石積みは最大で9段現存する。使用石材の割合は、ホルンフェルスを主体とし、チャート、砂岩、湖東流紋岩類、花崗岩がこれに準ずる。礎床は白色を呈するチャートがやや多い。羨道の南側には墓道がつき、長さ9.2m以上、幅0.6mで周溝想定ラインの外まで伸びている。

・遺物 須恵器、耳環、鉄製品（刀子、鎌、小刀ほか）、玉類（勾玉、管玉、ガラス玉、土玉）がある。須恵器短頸壺（35）は玄室中央部の西壁寄り床下に出土した（第23図）。玉類や耳環（50）のうち出土位置が明確なものは石室の一一番北側からまとめて出土した。耳環（50）は石室北東隅付近で出土した。小刀（62）や管玉のうち1点（48）は玄室内でも比較的の

道に近い位置から出土しているほか、鉄製品は石室内各所からバラバラになって出土した。これらは盗掘による移動によるものと考えられ、3号墳は石室が崩落する以前に盗掘を受けているとと考えられる。

菅野4号墳（第25～28図） 3号墳の東側に位置する7世紀前半の古墳である。

- ・**墳丘** 3号墳と同様に墳丘は削られているものの、周溝が良好に残っており、直径14mの円墳と考えられる。

- ・**主体部** 南に開口する横穴式石室の下半が良好に残存する。検出段階では石室内部には天井石や壁の石材が多数落下しており、これを除去して床面を検出した。西壁は石材の抜き取りが著しいが、天井石を残す細部の下端形状から両袖式の可能性がある。礎床はない。石室規模は全長5.16m、玄室の長さ3.7m、中央幅0.96m、奥壁幅6.6mで中央が広がる胴張型の平面プランをもち、側壁は外傾する。後退は長さ1.46m、幅0.55mである。玄室部の石積みは最大で9段現存する。3号墳より全体的に幅は狭く、玄室長・全長共に長くなっている。使用石材の割合は、ホルンフェルスを主体とし、チャート・砂岩・湖東紋波岩類、花崗岩がこれに併する。3号墳よりやや大型の石材が多く、ホルンフェルスの割合も高い。道場の南側には墓道が

つき、長さは5m以上、幅は0.58mで、周溝想定ラインの外まで伸びている。

**・遺物** 土師器、須恵器、鉄製品（刀子、鎌、釘）がある。出土位置が明確なものは石室の一一番北側からまとまって出土した（第27図）。土師器壺（71）は玄室北隅に据えられた状態で出土しており、内部の土砂を検査したが、内容物は確認されなかった。また奥壁付近では須恵器の短頸壺が2点（66・68）出土しており、蓋壺（67）は奥壁に沿った位置で出土した。盖部入りの東壁寄りで須恵器杯蓋（63）の完形品が伏せられた状態で出土した。このほか、本壙ではH4号器皿式とみられる須恵器杯身（64）の破片が出土している。菅野古墳群において確実に古墳に伴うと思われる須恵器の杯身・杯蓋は今のところこの2点のみで、周辺地の同時期の古墳群と比べて著しく少ないが、蓋盤により持ち出されたのか、元から少なかったのかは不明である。なお、他の古墳同様に床面の土砂を洗洗したが、玉類は検出されなかった。

菅野5号墳（第29図）最も東側に造られた7世紀前半と推定される古墳である。

・**埴塙** 4号墳と同様に埴塙は削られているものの、周溝が残っており、直径10mと考えられる。今回の発掘では工事にかかる西半分のみ調査を行っており、調査区の東壁の土層断面で主部の北側の一部に当初の埴塙盛土が残っていることが確認できた。また、北側周溝が後世の区画溝と重複しており、周溝地形が区画の設定に影響したのではないかと考えられる。

- ・主体部 南東に開口する横穴式石室の可能性がある。墓坑の奥壁部等を検出したのみで、石室石材等は見られないが、他の古墳の状況から類推して、盗掘により石材を抜き取られたものと考えられる。
- ・遺物 周溝から須恵器が、墓坑奥から鐵錐(82)が出土した。他の古墳同様に墓坑正面の土砂を水洗したが、玉類は検出されなかった。出土遺物や4号墳との位置関係から、3～4号墳と近い時期と考えられる。  
菅野6号墳(第30圖) 1号墳と2号墳の中間地点に位置し、2～5号墳が造築された丘陵中腹に巡ら平坦地に造られた古墳である。

- ・**墳丘** 墳丘は削られているものの、周溝が残っており長径6.0mの円墳であったことが分かる。
- ・**主体部** 古墳中央部には南北に主軸をもつ墓坑があ

る。6号墳については、主体部壁面を構成する石材は確認されなかつた。副葬品が墓坑の北端にまとめて埋められていたほかに遺物はない。

・遺物 土師器碗（83）と須恵器平瓶（84）がある。須恵器平瓶がI17号室型式のものであることから、7世紀第3四半期頃の墓道と考えられる。

#### 4. 遺物

遺物は菅野遺跡・菅野古墳群と分けて記載しているが、各遺構・古墳の時期に当たるまゝ、混入遺物として位置づけられるものは包含層の出土として扱い、最後にまとめて報告している。

#### 菅野遺跡

S K 1（第31図） 1～4は弥生土器であり、1は蓋頭部片で弥生時代中期のものと考えられ、2～4は蓋の底部片である。

S H 7・8（第31図） 5～7はS H 7より出土した土器である。5は須恵器の杯身で、器面の内外にロクロナゲが確認できる。6は土師器の蓋である。7は土師器の鍋で、内面は板ナゲ、外側はハケメで仕上げている。

8・9はS H 8より出土した土器で、8は土師器の甕である。9は土師器の鍋で、7の土師器鍋と比較して小型で把手ではなく、底面に直線が2本交叉するヘル記号がある。

#### 菅野古墳群

菅野1号墳（第31・32図） 10～12・14は暗文を施した土器である。10は土師器の蓋で、内面は口縁部近くに螺旋状暗文、壺部に放射状暗文、天井部に螺旋状暗文を施す。外側はナゲのちヘラミガキを施す。11・12は土師器の杯であり、11は内面に放射状暗文が施される土器である。12は半球形の体部で、内面に放射状暗文を施し、外側はヨコナゲで仕上げる、杯Cに分類されるものの（注2）である。13は土師器の碗である。外側はヨコナゲで調整しているが、内面は磨滅している。14は土師器の大型鉢である。内面には二段の放射状暗文と螺旋状暗文を施す。外側はヘラケメの後、口縁部近くにヘラミガキを施す。精良な胎土であるが土圧による変形が著しい。

15～18は須恵器の蓋である。15・16は船土が類似することから同一個体の蓋と判断した。17は口縁部を欠くが短頸蓋であろうか。19は須恵器の甕である。このほかに体部の破片も多数出土しており、その特徴から少なくとも1個体の甕が副葬されていたと考えられる。20は須恵器の台付提瓶である。口縁部はフランジ型瓶に類似した形態をとる。体部は正面側をカキメで、背面側はロクロケメで仕上げる。藤原宮期の7世紀末頃のものであろう。21は須恵器の大型平瓶である。天井部分のみで、口頭部や体部は残っていない。焼成は良好で上面に厚く自然釉がかかるが、胎土に起因するものか内面の剥離が著しい。20の台付提瓶と同様に藤原宮期の7世紀末頃のものであろうと思われる。

22は中世前期の山茶碗であり、盃掘の時期を示すものと考えられる。23は中世の鉈と考えられる。

菅野2号墳（第32図） 24は土師器の小型甕である。内部の土砂を精査したが特に遺物は確認されなかつた。25は土師器の碗である。

26は土器で、全体が腐食しているが、一部に銀の鍍金が残る。断面形状はほぼ正円である。27～33は鉄製品である。27～29はいずれ刀の一部である。27は背闊を確認できず、片闊の刀子と思われる。茎部に木質が残存している。28には部分的に有機物布が付着している。29は刀子の先端部である。30～33は鉄劍である。30は三重形の鍔身部である。31は年代がT K 43以降のものと考えられる鉄劍闊をもつ（注3）ほか、有機物の付着が見られる。32は長頭鐵の頭部かと思われるもので、33は片側に闊が確認できる断面三角形の鍔身と考えられる。

菅野3号墳（第32図） 34は須恵器の提瓶である。体部は正面・背面共に目の粗いカキメで仕上げる。肩部には一对のボタン状浮文をつけるが、片方が欠損している。在塙のものと考えられる。35は須恵器の短頭甕である。猿投窯産と考えられ、H44号窯期に相当する。近畿の遺跡では第4峰遺跡の1期（注4）にあたるものである。

36～49は玉類で、36はメノウ製の勾玉である。奥壁付近の外側土洗で検出土した。37は青色のガラス小玉で、38・39は黄色のガラス小玉である。40～47は土玉である。色調が浅黄～褐色系統（40～44）のものと黒

色系統（45～47）のものがあり、褐色系統のほうが焼成は堅緻である。48・49は碧玉製の管玉である。深緑色で、断面形状からほぼ側穿孔であることが分かる。

50は断面形状が楕円形の耳環であり、銀の鍍金が残る。51～62は鉄製品であり、51～54は刀子である。そのなかで53は刀子の茎部付近の破片と思われる。55・56は残存状態から、刀子か鉄鍔かの区別が困難なものである。55は刀子あるいは鍔の切先に近い部分であると思われる。57～60は鉄鍔である。57は片刃の鍔身體部と思われる。58は鍔身體部が残るが残存状態が悪く、切先部が本来の形状を残しているかは不明である。59は鉄鍔の茎部の先端かと思われる。60は片刃で鍔状闊をもつ折り曲げ鉄鍔である。T K 43～209の鉄劍で、部分的に有機物の付着が確認できる。61は残存状態が悪く用途の不明な鉄製品であるが、中世の鉈である可能性がある。62は鉄製の小刀と思われるものである。茎部には木質部分と布状の有機物の付着が確認できるがサビが鋼により大きく変形している箇所が見られる。

菅野4号墳（第33図） 63は須恵器の杯蓋である。64は須恵器の杯身で、猿投窯のH44号室型式とみられる。65～68は須恵器の短頭甕である。65・67・68は蓋である。出土状況から、65と66、67と68がセット関係と考えられる。69は須恵器の蓋である。外側には自然釉がかかっていることが確認できる。70は須恵器の甕である。71は土師器の碗である。粗製で、外底面に粘土紐の縦ぎ目と頭著に観察できる。

72～79は鉄製品で、72～74は刀子である。73は刀子等の茎と思われるものの、サビにより空洞が開いている。75～78は鉄鍔である。75は左右非対称の両闊および鍔状闊をもつ鍔である。76は鍔の頭部と思われるがサビが鋼により形状が不明となっている。77は鍔状闊が確認できる鍔の頭部である。78は闊の形状が不明であるが、閂部下に板のカバ巻きが確認できる。79は鉄釘で、断面直径0.4cmの円の中に0.1cmの穴が見られる。

菅野5号墳（第33図） 80～82は鉄製品である。80は刀子で、81は残存状態が悪いため用途の不明な鉄製品である。82は鉄鍔で鍔状闊をもつ。

菅野6号墳（第33図） 83は土師器の碗である。粗製で、外底部はケメで仕上げ、外底面に粘土紐の縦ぎ目が頭著に観察できる。主体部北端から須恵器平瓶と

共に出土した。

84は須恵器の平瓶である。主体部の北端から出土した。

包含層（第33図） 85はサカイ土製のナツブ形石器である。全長は5.1cmとやや大型のものである。

86～91は弥生土器で、87～90の土器は混入遺物である。86・87は蓋の口縁部で、86は弥生時代中期のものである。88・89は蓋底部で、90・91は蓋底部と思われる。91は底面中央に焼成後穿孔を施す。

（山本・堀内）

#### 【注】

1. 古墳主体部の石材は三重県総合博物館の津村善博氏の鑑定によるものである。

2. 遺物の土器類の年代観については三重県埋蔵文化財センターの水橋公恵氏に実見いただいた所見による。

以下、参考文献。

尾野善裕1997「尾張・西三河（窓跡）猿投・尾北・その他」『古代の土器5－1 7世紀の土器（近畿東部・東海編）』古代の土器研究会

尾野善裕2000「猿投窯（系）須恵器窯年の再構築」『第1回東海土器研究会資料 須恵器窯の発生から消滅—猿投窯・湖西窯編年の再構築—』東海土器研究会

奈良文化財研究所・歴史土器研究会2019『飛鳥時代の土器編年再考』

3. 遺物の鉄製品の年代観については三重県埋蔵文化財センターの高松雅文氏に実見いただいた所見による。

以下、参考文献。

尾上元規1993「古墳時代鉄鍔の地域性－長頭式鉄鍔出現以降の西日本を中心として－」『考古学研究』40（1） 考古学研究会

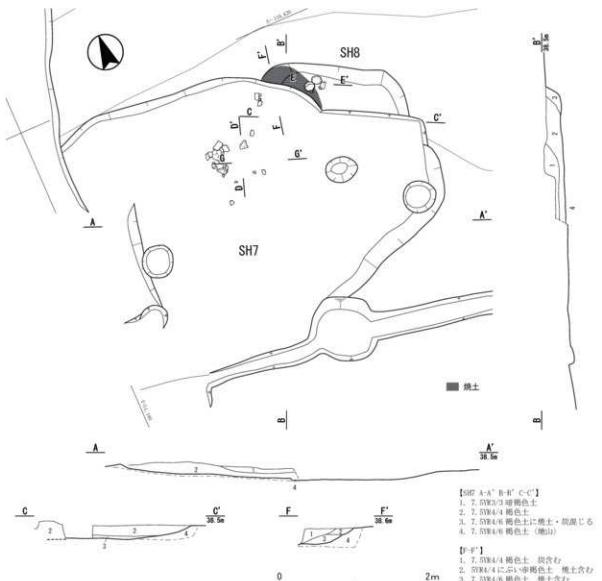
清家章2002「折り曲げ鉄器の副葬とその意義」

『侍兼山論叢』36 大阪大学文学部

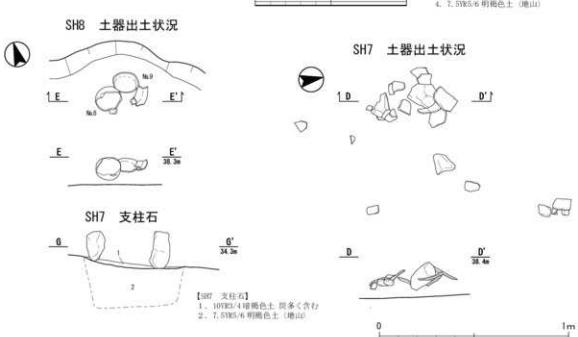
間義典2010「古墳時代後期鉄鍔の分類と編年」

『日本古代文化研究』古墳文化研究会

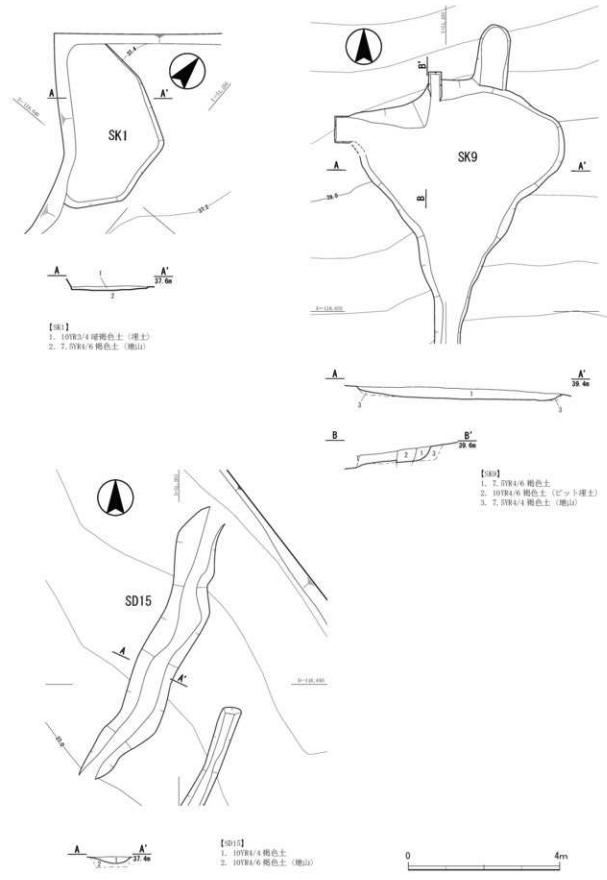
4. 三重県埋蔵文化財センター2019『筆ヶ崎古墳群・筆ヶ崎西遺跡（第4・5・7・8次）発掘調査報告』。同2021『筆ヶ崎古墳群・筆ヶ崎西遺跡（第2・3・6次）発掘調査報告』



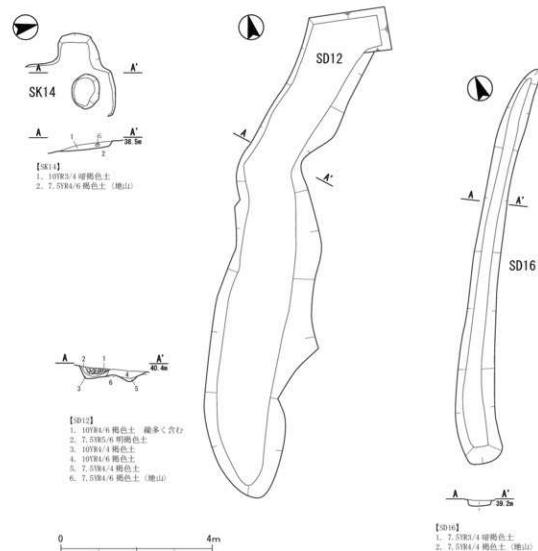
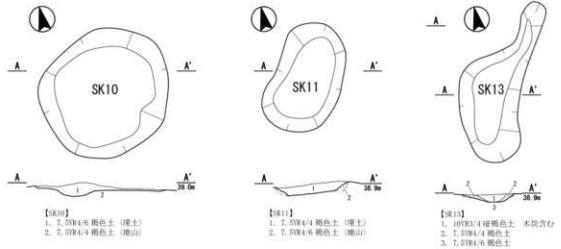
第8図 SH7・8平面・断面図、出土状況図(1:50, 1:20)



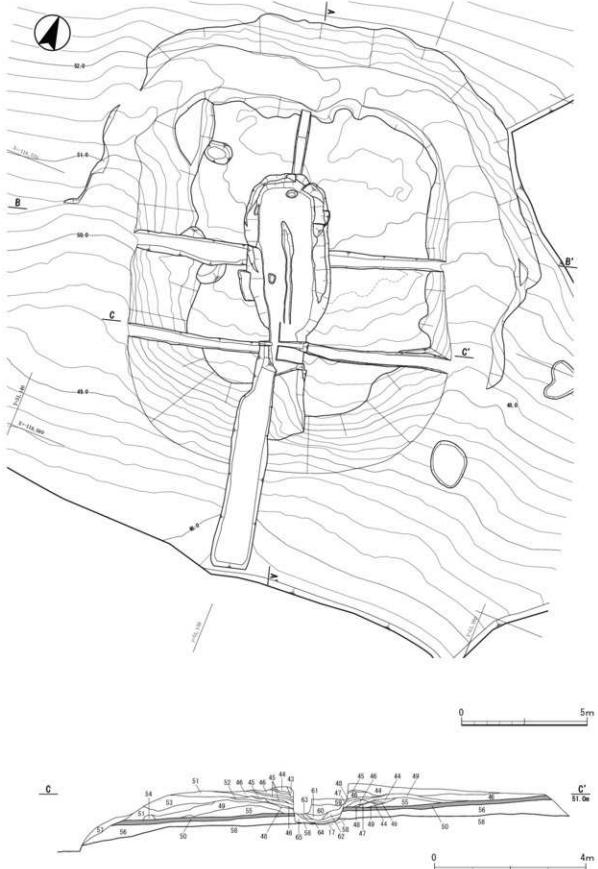
第9図 SK1・9、SD15 平面・断面図 (1:100)



-17-

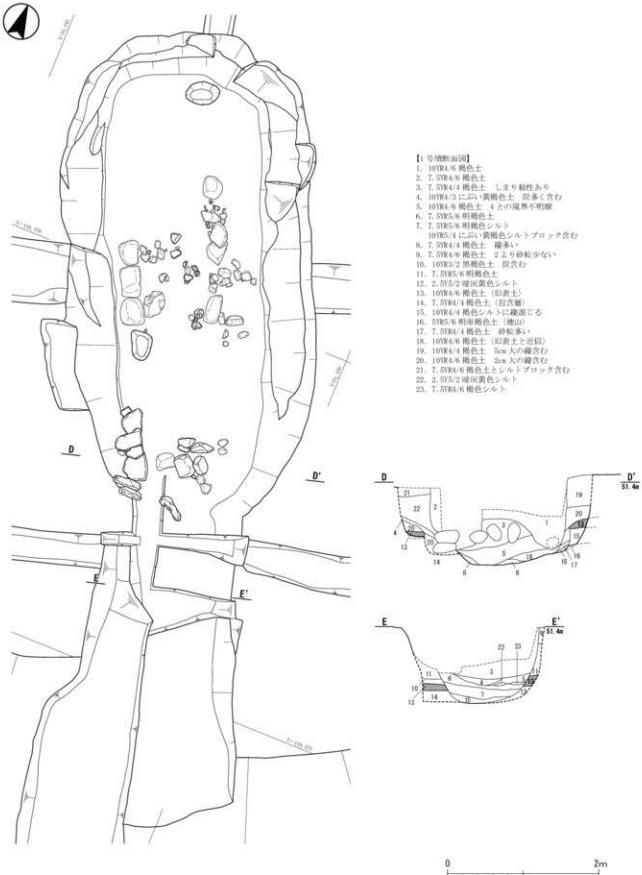
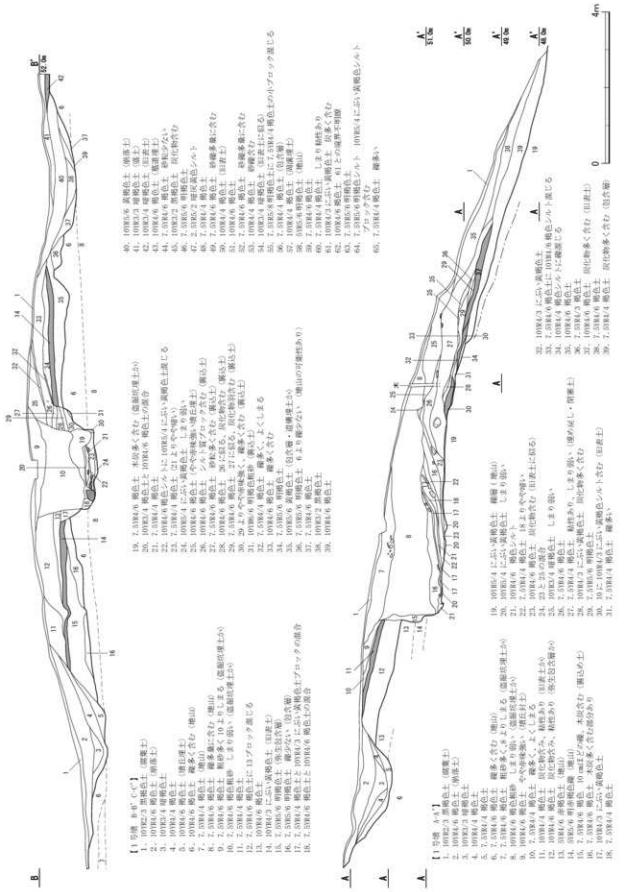


第10図 SK10・11・13・14、SD12・16 平面・断面図 (1:100)

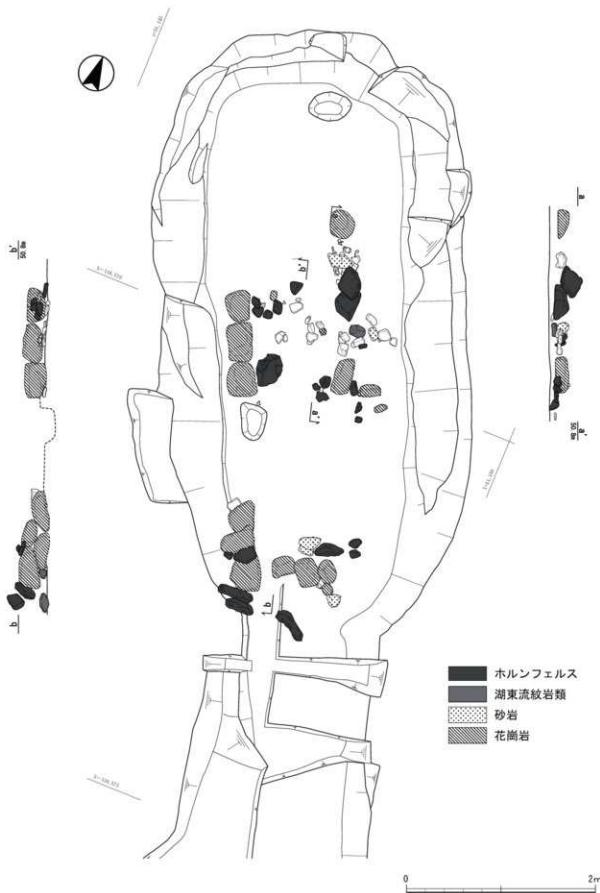


第11図 普野1号墳 墓丘実測図 (1:150, 1:100)

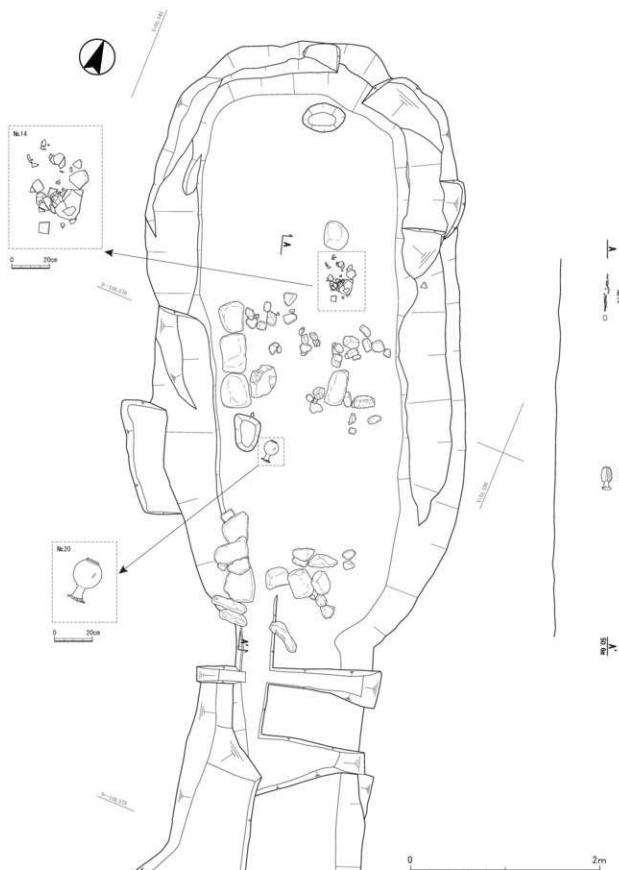
第12図 菅野1号墳 土層断面図 (1:100)



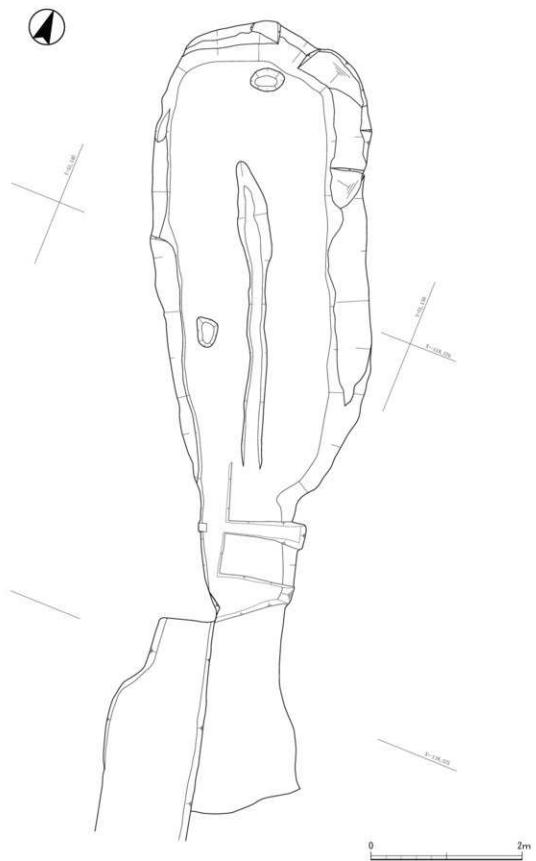
第13図 菅野1号墳 石室実測図 (1:50)



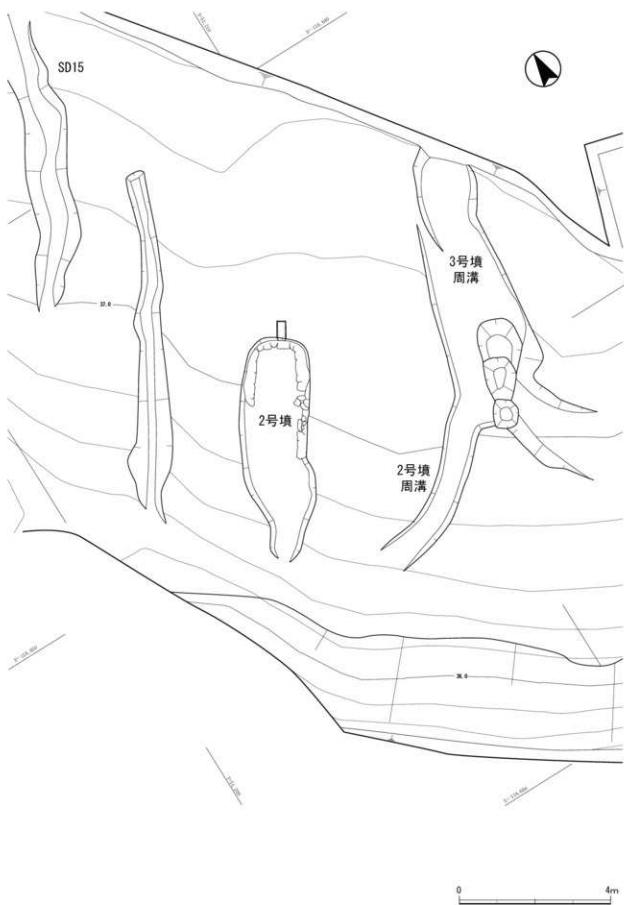
第14図 菅野1号墳 石室使用石材図 (1:40)



第15図 菅野1号墳 遺物出土状況図 (1:40, 1:20)



第16図 菅野1号墳 造構完掘状況図 (1:50)



第17図 菅野2号墳 墳丘完測図 (1:100)